



まちの総合情報誌
KUMIYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS

広報

くみやま

平成 25 年

2/1

No.872



この広報誌は、環境にやさしい植物油インキを使用しています



目次

組織のスリム化を目指して 役場の組織・機構の一部を再編します…	P2
みんなの広場……………	P4
確定申告が始まります……………	P6
簡単！自宅で！スピーディー！ パソコンでできる確定申告書……………	P8
エコライン・ なぜ？なぜ？ごみ袋指定化 Q & A……………	P9
知っ得情報……………	P10
まちの駅クロスピアくみやま情報・ みんなで考えよう男女共同参画……………	P12
消費生活 110 番・正しく知ろう個人情報…	P13
インフォメーション……………	P14
健康くみやま 21・ヘルシークッキング…	P21
保健予防のコーナー……………	P22
環境保全のコーナー……………	P23
図書館・わが家のアイドル……………	P24

★ 表紙の写真



無病息災を願う伝統行事

1月15日の早朝、東一口の大池神社前でとんどがおこなわれ、1年の無病息災を祈りました。

東一口のとんどは、京都府登録無形民俗文化財に登録されている伝統行事で、日の出とともに三方から一斉に点火されると、火はたちまち天を焦がさんばかりに燃え上がり、空を真っ赤に染めました。

町の人口

平成25年1月1日現在

総人口	16,582人
男性	8,213人
女性	8,369人
世帯数	6,744世帯

平成25年4月1日から

組織のスリム化を目指して 役場の組織・機構の一部を再編します

町では、現在、第4次行政改革大綱に基づき、持続可能な行政運営基盤を構築するために行政改革を進めています。そのため平成24年12月5日に外部委員で構成する町行政改革推進委員会からの提言を受けて、新たな組織・機構とする再編計画を策定し、今年4月1日から組織・機構の一部を再編してスタートします。

今回の組織・機構再編計画は、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対応できる組織に再編し、住民の皆さんにとって分かりやすく即応性を高める効率的、効果的な住民サービスの提供に努めます。



●財政指標（表1）

	平成20年度	21年度	22年度	23年度
財政力指数	1.331	1.232	1.084	1.045
実質単年度収支（千円）	▲ 157,888	▲ 298,288	▲ 209,550	▲ 172,551
財政調整基金残高（A）（千円）	2,301,988	2,125,603	2,136,975	2,104,689
臨時財政対策債の累計（B）（千円）	1,478,000	1,776,000	2,074,000	2,209,000
（A）－（B）（千円）	823,988	349,603	62,975	▲ 104,311

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の不交付団体です。

実質単年度収支：当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である単年度収支には、黒字要素（基金への積立）や赤字要素（基金の取り崩し）などを含んでいるため、これらの実質的な黒字要素と赤字要素を加味した収支。

財政調整基金：計画的な財政運営をおこなうための基金。いわゆる地方公共団体の貯金。

臨時財政対策債：地方公共団体が発行した地方債。いわゆる赤字地方債（借金）。

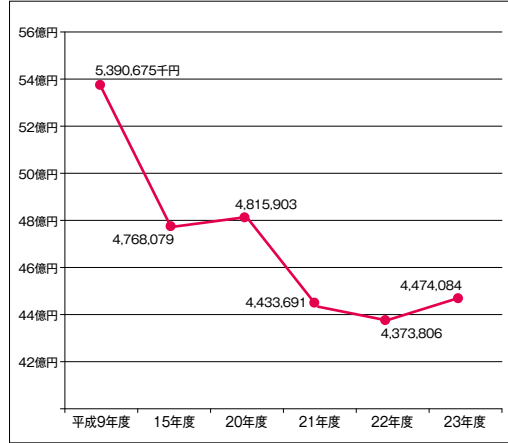
※（A）－（B）：臨時財政対策債を借入れをしていなければ財政調整基金は枯渇していたことになります。（平成23年度）

●町の財政状況

本町は、昭和47年度から平成24年度までの41年間にわたって、普通交付税の不交付団体として恵まれた財政運営を続けてきました。しかし、近年の長引く景気の低迷などが起因して、歳入の根幹である町税収入は、これまで税収が最も多かった平成9年度の約54億円から、平成22年度では43億円台まで減収(グラフ1)し、平成23年度決算では、実質単年度収支が4年連続の赤字(表1)になりました。

また、ここ数年における一般会計の決算では、一般家庭の借金にあたる「臨時財政対策債」を発行して予算を組むなど、厳しい財政運営をおこなっています。(表1)

●町税収入の推移(グラフ1)



●組織・機構再編で

人件費を抑制

このように、歳入での税収入の減少と、歳出での高齢化の進展や多様化する行政需要の増大などにより普通交付税の交付団体への転換が目前に

迫っています。そのため本町では、これまで行政改革の取り組みとして議会議員や職員の定数削減、職員手当の見直しなど、内部管理経費の削減をおこなうとともに、住民の皆さんにも敬老金や各種補助金などの見直しをはじめ窓口証明等手数料の引き上げをおこなうなど数々の施策にご協力をいただいています。また、歳入に見合った歳出とするため、経常的な経費の見直しもおこなってきました。

今回の組織・機構再編により下段のとおり役場組織の部・課・係を統合して職員削減を計画的におこない、より一層、歳出に占める人件費の抑制を図ります。

●効率的、効果的な組織・機構へ

職員の定数削減による住民サービスの低下を防ぎ、この厳しい情勢を乗りきるためには、職員が一丸となつての「組織力の強化」が必要です。

今回の機構再編では、住民ニーズに対応できる組織、そして、住民の皆さんにとって分かりやすく即応性を高める効率的、効果的な組織・機構に再編するものです。

●住民とともに、行政改革を推進

町では、現在第4次行政改革大綱に続いて、新たに平成25年4月1日から平成29年3月31日までの行政改革を推進するための基本となる考え方をまとめた第5次行政改革大綱を策定しました。今後は、この大綱に沿ってさらなる行政改革を住民の皆さんとともに推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

広報くみやまでは、組織・機構再編の詳細を3月15日号で、第5次行政改革大綱の詳細を4月1日号で、お知らせします。

問い合わせ／企画財政課

【今回の組織・機構再編の主な内容】

○部の統合

・上下水道部を廃止し、事業建設部に統合します。

○課の統合、名称変更

・企画財政課を行政課へ変更します。

・広報行政課を廃止し、総務課と行政課に事務移管します。

・社会福祉課と住民課を統合し、住民福祉課へ変更します。

・都市計画課と建設整備課を統合し、都市整備課へ変更します。

・水道課と下水道課を統合し、上下水道課へ変更します。

○係の統合、名称変更

・総務課秘書係と広報行政課広報広聴係を統合し、総務課秘書広報係へ変更します。

・総務課防災係を防災安全係へ変更します。

・企画財政課財政係と電子計算室を統合し、行政課財政情報推進係へ変更します。

・企画財政課企画調整係と広報行政課行政係を統合し、行政課行政管財係へ変更します。

・税務課住民税係と資産税係を統合し、課税係へ変更します。

・国保医療課医療係と住民課年金係を統合し、国保医療課医療年金係へ変更します。

・都市整備課に都市計画係を新設します。

・建設整備課建設事業係を都市整備課工事管理係へ変更します。

・水道課工務係を上下水道課水道係に変更します。下水道課事業係を上下水道課下水道係へ変更します。

・学校教育課学校教育係を総務係へ統合します。

・社会教育課社会体育係を社会教育係へ統合します。

除夜の鐘が響きわたる

-浄安寺(佐山)-

12月31日、佐山の浄安寺で除夜の鐘つきがおこなわれました。午後11時40分ごろから地域の皆さんが鐘楼前に集まってこれ、山崎宏賢住職の読経の後、参拝者が順番に鐘をつき、108回の除夜の鐘が静まりかえった冬の夜に響き渡りました。

また境内では、風邪の予防薬とされる「だいだい湯」の接待があり、参拝者たちは、冷えた体をあたためながら「新年が良い年でありますように」と話しておられました。



鐘をつく人々

つきたてのお餅は最高!

-荒見神社(田井)-

12月29日、荒見神社境内で60人が参加した田井まなび塾のしめ縄づくりと餅つきがおこなわれました。

この日は、農業体験で子どもたちが、6月に田植えをして、10月に収穫をしたもち米が使われました。子どもたちは、「よいしょ よいしょ」と元気よく掛け声をかけて交替で餅をつきました。その後、みんなでつきたての餅を丸めて、きなこやあんこをつけて食べると「おいしい」「最高や」などの声が上がっていました。



元氣よく杵で餅をつく子どもたち

農作物の豊凶を占う粥占神事

-雙栗神社(佐山)-

1月15日、佐山の雙栗神社で粥占神事^{かゆうらしんじ}がおこなわれました。粥占神事は、早稲^{わせ}、中稲^{なかて}、晩稲^{おくて}、綿、大豆、芋、きび、梨の8種類の農作物の札を付けた直径約1^{しん}、長さ12^{あすき}の竹管^{あすき}を小豆粥^{かゆ}を焚く釜の中に入れて炊き上げ、竹管の中の粥の詰まり具合で農作物の豊凶を占うものです。

神事は、午前0時に奥村宮司の祝詞で始まり、1時間30分ほどかけてゆっくり焚き、釜の中から取り出した竹管を2つに割って判定がおこなわれました。今年の結果は、昨年と比べ気候は安定しているが、中稲^{なかて}のみが悪い^なため、9月ごろに雨が^な多く注意が必要と判定されました。



粥の詰まり具合を判定する奥村宮司

まちがいさがしクイズ ご応募ありがとうございました

1月1日号の「まちがいさがしクイズ」の正解は、B(山の形)、C(雲の形)、D(鬼の面の目)、F(ヘビのしっぽ)、G(門松

の花の数)、H(草の形)、I(だるまの眉毛)の7か所でした。応募総数は77通で、正解者数は76人でした。厳正に抽選した結果、当選者20人に図書カードを2月1日に発送して、当選発表に代えさせていただきます。

また皆さんからお寄せいただいた、多くのご意見を参考に今後とも読みやすく、親しまれる広報誌作りに努めます。

たくさんのご応募ありがとうございました。



まちの話題!ア・レ・コ・レ

みんなの の 広場

地域の話題や楽しい話題を
広報行政課までお知らせください。



1月14日

成人式(中央公民館)



12月21日

交通安全啓発ポスター表彰式(役場コンベンションホール)



1月1日

初詣(玉田神社・森)



1月11日

左義長(御牧小学校)



1月13日

消防出初式(中央公園)

地区名	出生児	父・母
北川顔	金岡 農	隆・由佳
中島	村上 綾亮	浩司・尚美
佐山	佐藤 匠	紀文・和枝
玉村	京花	重都・綾子
吉見	悠聖	祥平・友子
松本	すみえ	竜一・弥生
吉田	あかり	晋・愛
林	安原 蒼花音	保則・美和
田井	石川 衛	康・佳依子
平岡	真歩	信晃・有里
好田	凜	健一・好子
下津屋		

お誕生



地区名	夫の氏名	妻の氏名
野村	中田 直之	中田 典子
佐山	神馬 範幸	神馬 瑞穂
辻	真平	辻 佐恵
林	本田 耕平	本田 奈央

ご結婚



おめでとうございます

平成24年12月15日から平成25年1月14日までの受付分(敬称略)

確定申告が始まります

平成24年分の所得税の確定申告は、宇治税務署1階では2月1日(金)から、税務課では2月18日(月)から3月15日(金)までです。早めに申告をしましょう。

税務署の確定申告会場は、本年から「宇治税務署1階」に変更になります。

申告会場

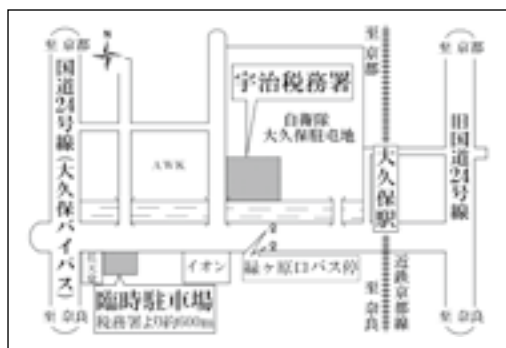
税務課または

宇治税務署1階

※土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、消費税、相続税の申告は、宇治税務署1階でご相談ください。

※両会場ともなるべく午後4時ごろまでにお越しください。

※駐車場は、駐車スペースが少ないため、公共交通機関をご利用ください。



開設期間・時間等

税務課

2月18日(月)～3月15日(金)

午前8時30分から11時30分
午後1時から5時

宇治税務署1階

2月1日(金)～3月15日(金)

午前9時30分から5時

※両会場とも土曜・日曜日、祝日は除きます。

ただし、宇治税務署では、2月24日(日)と3月3日(日)は受付をおこないません。

※2月15日以前は、還付申告に限ります。

準備はお早めに

所得税の確定申告は、納税者が、前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得と税額を申告し、納税する「申告納税制度」を採用しています。

確定申告必要者が、期限までに申告しなかったり、間違って申告したりすると、後日、不足の税金を納めるだけでなく、「加算税」や「延滞税」を納めなければならないこともあります。

確定申告が必要な人

次の人は、確定申告が必要です。

① 雑所得(公的年金等)や事業所得、不動産所得がある人で、平成24年中の所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人

※年金所得者には、新しく「年金所得者に係る確定申告不要制度」ができましたので確認してください。

② 土地・建物などの売買による譲渡所得がある人

③ 給与の収入金額が2千万円を超える人

④ 給与を1か所から受けており、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人

⑤ 給与を2か所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額

が20万円を超える人

年金所得者に係る 確定申告不要制度について

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要がありません。ただし、所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出が必要です。

また、所得税の確定申告が不要な場合でも、町・府民税の申告が必要になる場合がありますので税務課に確認してください。

所得税が還付される人

一般のサラリーマンなど給与所得だけの人で、年収2千万円以下の場合には、勤務先等で年末調整がおこなわれるため、確定申告の必要はありませんが、次の場合は申告すると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

① 災害や盗難などで損害を受けた場合

② 特定寄附金を支払った場合

③ マイホームをローン等で取得(大規模な増改築を含む)した場合

④ 平成24年中に退職し、再就職しなかった場合

⑤ 多額の医療費を支払った場合(病氣やけがなどで多額の医療費を支払った場合は、医療費控除として、次の金額を所得金額から差し引くことが

できます)

医療費控除の計算方法

- ④支払った医療費の金額から生命保険などで補てんされる額を引いた額
⑤10万円または総所得金額等の合計の5割のいずれか少ない額

①②③医療費控除額

(最高200万円)

※医療費等の領収書は、医療機関別・受診者別に整理し「添付書類台紙」などに添付し、確定申告書と一緒に提出してください。

申告には、源泉徴収票の原本等の必要な書類を持参してください。

町・府民税の申告が必要な人

平成25年1月1日現在、久御山町に住んでいる人は、町・府民税の申告が必要です。申告場所は、税務課のみです。ただし、確定申告をした人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先が給与支払報告書を提出している人は、申告の必要はありません。

確定申告書または町・府民税の申告書の提出がないと、後日、町・府民税の課税証明書や納税証明書の発行ができない場合がありますので、必ず申告してください。

平成24年中に所得がなかった人も、その旨を記入して提出してください。また、公的年金所得等で確定申告をする必要がない人でも、町・府民税の申告

告は必要となる場合がありますので、その際は申告をお願いします。

町・府民税の申告は2月1日(金)から受付しています。

必要書類

①確定申告書(税務課にもあります)、または税務課からの町・府民税申告書

②税務署からの「お知らせはがき」および「お知らせ通知書」等

③所得金額がわかるもの(源泉徴収票、農業や営業など事業所得の収支内訳書等、売買契約書など)

※収支内訳書等を提出される場合は、必ず記入して持参ください。

④所得控除に必要な書類(生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書、医療費・寄附金の領収書など)

⑤平成23年分の確定申告書の控え

⑥印鑑

⑦還付の場合は、本人名義の振込み先口座番号等のわかるもの

申告書は、いずれも郵便等で提出することができます。

確定申告による所得税の納期限は3月15日です

確定申告による所得税の納期限は3月15日(金)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税のお知らせはあいません。納付には便利な振替納税を

ぜひご利用ください。

納付書は、税務署または宇治税務署

管内の金融機関で用意しています。

金融機関に納付書がない場合は、所轄の税務署にご連絡ください。

振替納税を利用の場合

4月22日(月)に指定の金融機関の預貯金口座から引き落とします。

振替納税のお申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日(金)までに提出してください。

転居等により所轄の税務署が変わった場合や振替納税の指定金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税(変更)の手続が必要となります。

また、インターネット銀行等の一部金融機関では、振替納税が利用できない場合があります。取引先の金融機関にご確認ください。

現金で納付の場合

3月15日(金)までに、金融機関または住所地等の所轄の税務署で納付してください。

電子納税を利用の場合

自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.go.jp>)をご覧ください。

問い合わせ/税務課または宇治税務署

☎0774(44)4141

ご利用ください 平成24年分

確定申告相談会場

税務署では、宇治税務署の会場以外でも、左表の日程で確定申告会場を開設します。お気軽にご利用ください。

▼年金受給者、給与所得者のための相談会場

会場名	期 間	所在地
宇治市産業会館	2月12日(火)～15日(金)	宇治市 宇治琵琶 45-13
木津川市中央交流会館 いずみホール	2月4日(月)～14日(木)	木津川市 木津宮ノ内 92
城陽市立福祉センター	2月5日(火)・6日(水)	城陽市 寺田東ノ口 17
京田辺市 コミュニティホール	2月7日(木)・8日(金)	京田辺市 市田辺 80

▼年金受給者、給与所得者に加えて、小規模事業者のための相談会場

会場名	期 間	所在地
八幡市文化センター	2月18日(月)～26日(火)	八幡市 八幡高畑 5-3

※開設時間は、午前9時30分から正午、午後1時から午後4時までです。

※受付は、混雑状況等により早めに終了する場合があります。

※会場は、土曜・日曜日、祝日は、開設していません。

※会場では、税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料でおこないます。

簡単! 自宅で! スピーディー! パソコンでできる確定申告書

パソコンで必要事項を入力して、簡単に確定申告書が作成できます。

国税庁のホームページには、簡単に確定申告書を作成することができる「確定申告書等作成コーナー」があります。この「確定申告書等作成コーナー」は、今まで難しいと思われていた確定申告も画面の内容に従って金額や必要事項を入力するだけで自動計算され、所得税の確定申告書が簡単に作成できます。ぜひ、自宅で確定申告書を作成してみてください。

国税庁のホームページにアクセス!

「確定申告書等作成コーナー」は、e-Tax でデータ送信をして確定申告をする方法と印刷した書面で確定申告書を税務署に提出する方法があります。また、印刷した確定申告書を税務署に郵送すれば、申告会場で待つことなく申告手続きを完了することができます。(郵送される場合は、「郵便物」または「信書便物」で送付してください。)

なお、青色申告決算書(収支内訳書)の作成や作成データの保存もできますので、ぜひ、ご活用ください。

確定申告書等作成コーナーの操作方法

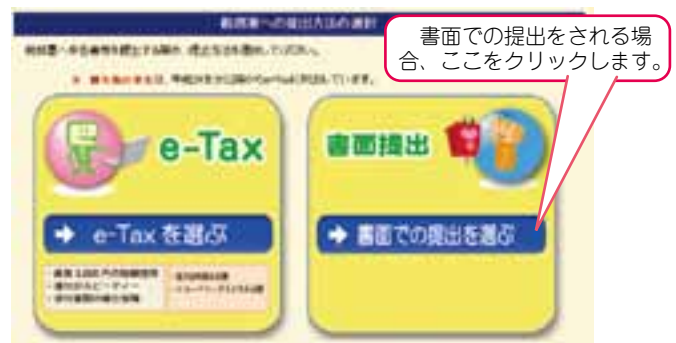
今回は、書面で提出される場合の作成手順を紹介します。

「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp/>) にアクセスして入ります。

または、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>) のトップ画面にある、確定申告書等作成コーナーをクリックしてください。確定申告書等作成コーナーの画面に移ります。

「平成 24 年分申告書・決算書 収支内訳書等作成開始」をクリックしてください。

「書面提出 ⇒書面での提出を選ぶ」をクリックしてください。



「申告書等印刷を行う際の確認事項」でご利用のパソコンの利用状況が確認できたらすべてにチェックしてください。

作成する申告書等の選択画面になりますので、該当の申告作成コーナーをクリックして申告書を作成してください。



※入力完了後、書面で提出する場合は、紙に印刷した後に、提出書類等を確認して、郵便、信書便、または窓口への持参の方法で提出してください。申告会場で待つことなく、申告手続きを完了することができますので便利です。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ/税務課

エコライン

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
あいあいホール・いきいきホール
総合体育館・保健所・幼稚園
荒見苑

Q

4月から保育所に入所を希望しています。入所式直後はなし保育期間があり、1日保育は第3週目からになります。4月から仕事に復帰したいので、3月中にならし保育を終了して、4月1日から1日保育を実施するようにならないですか。

A

園児にとって、慣れない環境で1日を過ごすのは、大変な負担がかかるため、本町では、少しでも園児の負担を軽減し、保育所の生活に慣れるために、ならし保育をおこなっています。

3月は入所児童数がほぼ満員の状態であること、4月の入所式前は、新年度の受け入れ準備期間と重なるため、4月1日からならし保育を実施することができません。ご理解いただきますようお願いいたします。

もし、お仕事等の都合で迎えに行けないなど、どうしても4月のならし保育に対応が困難な場合は、ご相談ください。

【学校教育課】



Q

栄3・4丁目の栄本通りの点滅信号の交差点にカーブミラーを設置できないですか。車で出るときは非常に見通しが悪く、また交通量も多いため、事故につながる恐れがあります。

A

カーブミラー設置要望箇所の交差点を確認したところ、信号機が設置されており、隅切りもされて少し広くなっています。

一般的に信号機が設置されている交差点にカーブミラーを設置すると、注意力が信号機とカーブミラーに分散されたり、目視による安全確認がおろそかになるなど、事故の一因となる恐れが指摘されています。

そのため今回の要望についてはカーブミラーの設置は困難です。ご理解いただきますようお願いいたします。

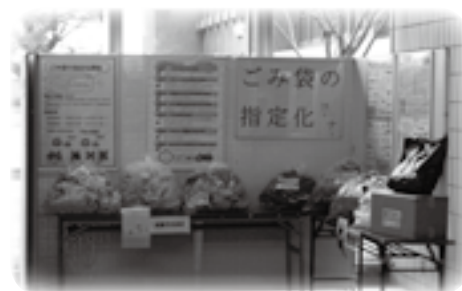
【建設整備課】



なぜ?なぜ? ごみ袋指定化 Q&A

平成25年4月1日から家庭用ごみ袋の指定化の完全実施が始まります。今回の試行期間中に問い合わせがあった事項を紹介します。

なお、現在、役場庁舎1階ロビーで、ごみの出し方について、ごみ袋を展示していますので、ぜひご覧ください。



Q

どのような袋が使用できますか。

A

無色透明の袋、または白色半透明で中身の見える袋であれば、市販のごみ袋、レジ袋や商品包装用の袋もごみ袋として利用できます。

Q

剪定枝を肥料袋等に入れて出せなくなるが、どのようにして出せばいいのですか。

A

剪定枝は、葉っぱなどは指定の袋に入れ、枝などの袋に入らないものは、長さ50cm程度に切り、直径30cm程度の大きさにひもでくくり束ねて出してください。また、多量にある時は、数回にわけて出してください。



枝木は長さ50cm程切り
直径30cm程に束ねて出す
※5束まで

Q

スプレー缶やカセットガスボンベは、どのようにして出せばいいのですか。

A

スプレー缶・カセットガスボンベ・ライターは、中身を使い切ってから穴をあけずにそれぞれ分別し、また、乾電池・水銀の入った体温計・ペットボトルキャップもそれぞれ分別して指定袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。



詳しくは、町民カレンダーの「家庭ごみの分け方・出し方」を参考にして出してください。

問い合わせ／環境保全課

知って得情報

町では、皆さんの生活に役立ついろいろな助成制度や補助制度をおこなっています。

今回は、高齢者の皆さんに役立つ助成・補助制度を紹介します。

(平成24年度の助成・補助制度です。次年度以降金額等変更される場合がありますので、担当課に確認してください。)



各種福祉サービスを受けるための補助助成

福祉サービス診断書料助成

高齢者等の日常生活の負担を軽減し、福祉の増進に寄与するため、各種の福祉サービスを受ける際に必要とされる医師の診断書取得にかかる費用の一部を助成します。

助成金額

診断書料区分	助成金額
2,000 円以下	実際に支払った診断書料
2,001 円から 4,000 円まで	2,000 円
4,001 円以上	実際に支払った診断書料の2分の1の額。 ただし、その額が5,000円を超えるときは、5,000 円

※消費税額は、対象となりません

問い合わせ／長寿健康課

自宅で介護するための補助・助成

居宅高齢者介護者激励金

居宅の要介護高齢者の介護者に対し、居宅高齢者介護者激励金を支給し、激励することにより居宅高齢者福祉の向上を図ることを目的に激励金を支給しています。

対象／7月1日または2月1日(基準日)において、6カ月以上本町に居住し、介護保険の要介護認定で「要介護3以上」と認定された満65歳以上の高齢者を常時介護されている人に激励金を支給しています。

対象／7月1日または2月1日(基準日)において、6カ月以上本町に居住し、介護保険の要介護認定で「要介護3以上」と認定された満65歳以上の高齢者を常時介護されている人に激励金を支給しています。

激励金額／年度に1回 3万円
問い合わせ／長寿健康課



在宅高齢者おむつ等支給事業

在宅の高齢者のおむつ等使用者に対し、おむつ等を支給することにより、本人および介護に当たっている家族等の負担を軽減し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的としておむつと介護用品を支給します。

対象／在宅で本町に居住している人で、寝たきりまたは認知症の高齢者で

おむつを使用されている人

ただし、入院・施設入所などで高齢者をご家庭におられない場合は、対象になりません。

支給品／次に掲げるものの中からいずれか一つを支給します。

(1) おむつ

ア 紙おむつ・パンツタイプ(オープン型)

イ 紙おむつ・パンツタイプ(はくタイプ型)

ウ 紙おむつ・フラットタイプ

エ 紙おむつ・パッドタイプ

(2) 介護用品

ア 介護用手袋

イ 清拭剤

ウ 消臭除菌剤

エ ぬれタオル

問い合わせ／長寿健康課



高齢者の健康の保持・増進のための補助・助成

●はり・きゅう・マッサージ施術費助成

高齢者の健康の保持および福祉の増進を図ることを目的として、通常保険診療ができないはり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成しています。
対象／町内に住民登録され居住している65歳以上の高齢者。ただし、新たに65歳となった人は翌月からです。

助成の範囲／通常保険診療ができないはり・きゅう・マッサージの施術費の一部

助成内容／12枚綴りのチケットで、施術費のうち、町と施術所が各1,000円ずつの合計2,000円を助成します。ただし、5月以降に申請された場合は、申請された月から翌年3月までの月数分のチケットを発行します。

問い合わせ／長寿健康課



●町バスカード等購入 高齢者助成金

町の公共交通バス利用促進を図るとともに、高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、バスカード等を購入した高齢者に助成しています。
対象／町内に住民登録された、平成24年4月1日に70歳以上の人
※申請は、1年に1回です。
助成金額／バスカード等購入額の2分の1。同じ年度内に2,500円を限度。

問い合わせ／都市計画課



●いざという時のための 器具の設置等

●シルバーホン設置

町では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者等に、緊急時の連絡手段を確保するため、「シルバーホン」を設置しています。

「シルバーホン」は、急病などのとき緊急通報ボタンを押せば、受診センターに連絡が入り必要に応じて消防本部へ救急要請をおこなうとともに、事

前登録されている緊急連絡先へ連絡します。また、受信センターでは看護師などの専門スタッフが24時間365日体制で、利用者の健康相談に応じます。緊急時以外でも利用可能です。

対象／町内に住所を有し、満65歳以上のひとり暮らしの高齢者などで心身の状態から安否確認が必要と認められる人。

※申請書には、民生委員の証明が必要です。

問い合わせ／長寿健康課



●GPS 購入等支援

住宅ではいかに行動のある認知症高齢者を介護しているご家族等を支援するため、位置情報検索サービスを利用するために必要となる費用の一部を助成します。

※位置情報検索サービスとは、はいかいされる高齢者に位置情報検索端末を携帯してもらい、その人が行方不明になったときに、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その位置の情報提供を受けることができるサービスです。

対象／町内に住民登録された要介護または要支援の認定者で、おおむね65歳以上の在宅ではいかいされる高齢者を常時介護している家族等

助成金額／

(初期費用) 位置情報検索サービス加入時に必要な加入料金および付属品セット

(継続費用) 当該年度に支払った基本料金の総額の2分の1。ただし、上限3,000円

問い合わせ／長寿健康課

●家具転倒防止器具の設置

ひとり暮らしの高齢者等が、地震発生時における家具の転倒による事故の防止を図り、安心して生活できる環境を整備するため、家具転倒防止器具を設置します。

対象／町内に住民登録された①65歳以上のひとり暮らしの人 ②65歳以上の者のみの世帯に属する人 ③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

対象家具／住居の中で利用頻度の高い寝室や居間等の家具

補助限度金額／設置費の補助限度額は、5,000円

問い合わせ／総務課





クロスピア くみやま情報

NEWS
CROSS

NO.11

今号では、まちの駅クロスピアくみやま運営協議会の専門部会の一つである「WEB環境部会」の活動を紹介いたします。

WEBを通じて 情報発信と企業の活性化を図る

「WEB環境部会」は、インターネットなどを利用して久御山町や町内の産業情報などを紹介していくために、クロスピアのホームページや町内企業のデータベースづくりに関することなどについて協議し、情報発信をおこなっています。

また、昨年4月に開催した2周年記念イベント時には、「つながろう！久御山工業交流会」と題した企業の交流会や町内企業で組織された企業同士の団体が開くオープン例会を専門部会のひとつである「展示サロン部会」と共同企画で開催するなど、企業間の交流や活性化などに向けた事業にも取り組んでいます。

新しい情報発信方法にも チャレンジ

また、インターネットを利用したソーシャルネットワークサービスのひとつである「フェイスブック」を利用し、クロスピアの情報発信や交流

もおこなっています。

今後ますます部会員相互がさまざまな意見やアイデアを出し合い、活発に活動できるよう工夫しながら情報発信をおこないますので、ぜひ、ホームページ <http://www.crosspeer.jp> をご覧ください。

※フェイスブックもホームページから閲覧できますので、皆さんの「いいね！」ボタンからの評価やコメントをお待ちしています。

問い合わせ／まちの駅クロスピアくみやま
☎075(636)2300



「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」 についてどう考えますか

さまざまな理由で、仕事と生活が両立しにくい現代。しかし、仕事と生活の調和というものを考えたとき、「一人ひとりがやりがいや充実感を感じて働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域生活などさまざまな場において、また、子育て期や中高年期といった人生のさまざまな段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会」を目指したいものです。

「Aさんは、育児休業をとり仕事を休んでいます。子どもが1歳になるときに、仕事に復帰しようと考えていますが、仕事と育児の両立ができるか、不安に思っています。」

両立が不安であれば、Aさんは仕事復帰後、子どもが3歳になるまで、勤務時間を短くして働くことができます。また、子どもが1歳2か月になるまで、Aさんの配偶者がAさんに代わって育児休業をとり、職場復帰後の特に大変な時期に、夫婦で協力して生活することもできます。

育児・介護休業法が改正され、制度は整いつつありま

す。しかし、職場の雰囲気等で制度が利用しにくい場合もあります。一人ひとりが、仕事と生活の調和の大切さについて考えていくことが大切ですね。

男女共同参画パブリックコメント募集中

町では、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みをすすめるため「町第2次男女共同参画プラン」の策定を進めています。この度計画(案)がまとまりましたので、広く皆さんからのご意見を募集します。

計画(案)の内容は、社会教育課、ゆうホールで閲覧できます。また、町ホームページにも掲載中です。

計画(案) 閲覧・意見等の募集期間／2月12日(木)まで(必着) 意見等の提出方法／任意の用紙に「町第2次男女共同参画プラン(案)」と記載のうえ、住所、氏名を明記して、直接または郵送、ファクシミリ、Eメールで社会教育課へ提出。電話不可

問い合わせ／社会教育課

おれおれ詐欺とは、「おれだよ、おれ。」と電話をかけ、電話に出た者がうっかり「〇〇ちゃん？」などと問い直すと、「そう、〇〇。実は事故にあっちゃってお金が必要になった。すぐにお金を振り込んで。」などと言い、指定した銀行等の口座に現金を振り込ませるやり口からその名前がついたものです。当初は、もっぱら息子が孫になりすまして電話をかける手法でしたが、最近は「おれ」に代わって、警察官、被害者の父、弁護士などと名乗る人が登場したり、話の内容を変えてくるものもあります。

例)「警察の者ですが、犯人を逮捕したのですが、あなた名義の通帳を持っておりましたので連絡しました。口座を凍結するために通帳番号を確認させて欲しい。」「新しいカードと交換するので、担当者を行かせる。」などと、警察官を名乗る者からの電話があり、直後に



自宅を訪れた男に預金通帳とキャッシュカードを渡し、口座から現金が引き出されてしまった。

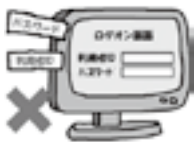
◎被害に遭わないために

- ・警察官が、電話で預金通帳などの個人情報を聞くことはありません。
- ・不審な電話が掛かってきたら、1人で判断せず、家族や周囲の人に相談し、また、お住まいの警察署に連絡してください。

例を挙げましたが、手口は日々変化していますので注意が必要です。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎ 0774 (21) 2426 または町産業課へご相談ください。

(1) その個人データによって特定される本人
(2) 個人情報を取り扱う者（その個人データを提供しようとする者）
(3) (2) の個人情報を取り扱う者と一体をなす者として、第三者に該当しないと考えられる者（委託先や事業継承先、共同利用者）



第三者とは、以下のいずれにも該当しない者をいい、個人や法人その他の団体を問いません。
(法第23条)

A 報を取り扱う者は、法令に基づく場合等を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない、となっています。

Q 個人情報を取り扱う場合、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人の情報を「第三者」に提供してはならないと聞きましたが、第三者とはどのような者を指すのですか？

個人情報とは、どういったもので、どのような取り扱いをするべきなのかQ & A方式で紹介します。

NO.8 個人情報 正しく知ろう

Q 本人からの同意を得なくても個人情報提供できる場合には、どのような例がありますか？

A 次の場合は、例外として本人から同意を得なくても、個人情報提供できます。

- (1) 法令に基づく場合
 - ・警察や検察等から、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会があった場合
 - ・地方公共団体や統計調査員から、基幹統計調査に際し、マンシヨン管理人等に対して統計法に基づく照会や協力依頼があった場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護に必要な場合
 - ・大規模災害や事故等の緊急時に、患者の家族等から医療機関に対して、患者に関する情報提供依頼があった場合
 - ・暴力団等の反社会的勢力情報や業務妨害行為を行う悪質者情報を、企業間で共有する場合
 - (3) 公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合
 - ・児童虐待のおそれのある家庭情報を、児童相談所、警察、学校、病院等が共有する場合
 - (4) 国等に協力する場合
 - ・税務署等から事業者に対して、任意の顧客情報の提供依頼があった場合





募集

白ばら研修会

久御山町・宇治市・城陽市の明るい選挙推進協議会と京都府選挙管理委員会では、政治・選挙に関心をもっていただくための研修会を開きます。参加は無料です。多数のご参加をお待ちしています。

日時／2月22日(金) 午後1時30分から
場所／宇治市役所8階 大会議室

内容／講演会 演題「私たちと選挙」

講師：京都新聞社 論説委員長

桑原毅さん

申し込み・問い合わせ／2月12日(火)までに町選挙管理委員会(広報行政課内)へ。電話可

いきいき健康教室(栄養編)

「足るを知る」生活習慣病を予防する「をテーマに楽しくお料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。

メタボリックシンドロームの予防に、自分や家族の健康づくりのために、バランスのとれた食生活を楽しむ学習しましょう。



日時／2月20日(水) 午前10時～午後2時

※受け付けは、午前9時30分から

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住で40歳以上の人

内容／調理実習(日常の食生活でできる工夫) 保健師、栄養士による

講話など

※体脂肪測定を希望される人は、靴下等脱ぎやすい服装でお越しください。持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具

定員／先着16人

申し込み・問い合わせ／2月4日(月)から15日(金)までに長寿健康課へ。電話可

幹部候補生自衛官

種目／①一般・技術幹部候補生 ②歯科・薬剤科幹部候補生

受付期間／2月1日(金)～4月26日(金)

対象／①20歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大卒(見込含)) 大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る) および自衛官は28

歳未満 ②専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の人(薬剤は20歳以上26歳未満の人(薬学修士学位取得者は28歳未満))

受け付け・問い合わせ／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏1000-30 コメビル2F) ☎ 0774(44) 7139

予備自衛官補

種目／①一般 ②技能

受付期間／4月3日(水)まで

対象／①18歳以上34歳未満の人 ②18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により55～53歳未満の人)

受け付け・問い合わせ／宇治地域事務所

おしらせ

南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会では、府南部の市町村で一斉に無料法律相談会を開きます。

日時／2月22日(金) 午後1時から

場所／役場1階相談室1

定員／6人(町内在住・在勤・在学の人で1人30分以内)

申し込み・問い合わせ／2月1日(金)から広報行政課へ。

ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童のつどい

府では、ひとり親家庭の新入学児童を対象に、知事との交流会を開きます。

日時／3月17日(日) 午前10時30分～午後2時30分
場所／京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)

対象／4月に小学校に入学するひとり親家庭の児童とその保護者

内容／知事と一緒にレクリエーション・記念品のプレゼント

申し込み／2月20日(水)までに、はがきに「新入学児童のつどい参加希望」と書いて、住所・電話番号・保護者名・新入学児童および同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別・最寄り駅・参加人数をご記入のうえ、母子家庭の人は京都府母子寡婦福祉連合会、父子家庭の人は京都府民生児童委員協議会(いずれも〒604-0087 4 京都市中京区清水町375 府立総合社会福祉会館内)へ。

問い合わせ／府山城北保健所 ☎ 0774(21) 2102

児童手当の給付

10月分から1月分までの児童手当の振り込みは、2月5日(火)です。ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。

問い合わせ／社会福祉課



人権啓発研修会

町では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を築くため、人権啓発研修会を開きます。

人権が尊重され共に助けあえる豊かな社会を築くため、私たちに何ができるか、みんなで考えてみましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

日時／2月14日(木) 午後2時～3時30分

場所／役場5階コンベンションホール
講演／テーマ「人権とまちづくり」

～助け合える地域づくりと人権問題～ 講師 大北規雄さん(特定非営利活動法人M-CAN)

問い合わせ／社会福祉課

ふじのサロン

町では、家に閉じこもりがちな精神に障害のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／2月1日(金)・15日(金) 午前11時～午後2時
場所／中央公民館
内容／料理作り
問い合わせ／社会福祉課

高等学校奨学金・入学支度金

府では、次の①から④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さん(4月入学予定者を含む)に奨学金を支給します。

対象／①父子・母子世帯(20歳以上の
お子さんがいない家庭)

②児童世帯
③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯)
④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯)

申し込み・問い合わせ／2月28日(木)までに、申請書と平成24年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、生徒手帳の写し(在学生ののみ)、印鑑をご持参のうえ、府山城北保健所 ☎0774(21)2102へ。

※他の府奨学金制度とあわせての受給は出来ません。

聴力測定、 聞こえに関する相談

日時／3月7日(木) 午前10時30分～午後3時30分(1人約1時間)
場所／地域福祉センター2階視聴覚室
定員／4人
申し込み・問い合わせ／障害者生活支援センター「はーもこ」 ☎0774(55)5981 FAX 0774(55)5982

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティア



アです。

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)または、献血カードをご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがありますので、ご了承ください。皆さんの積極的なご協力をお待ちしています。

※16～17歳は200mlのみ可能、また65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります。

日時／2月6日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／イオン久御山店・南東側店内入口(クロスピアくみやま側)
問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(561)0111

難病相談(膠原病)

日時／2月13日(水) 午後1時～3時30分
場所／府山城北保健所
対象／膠原病およびその疑いがある人やその家族



※膠原病とは、免疫の異常などで皮膚、関節、筋肉、血管などに病変が生じる病気です。全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、強皮症、多

発性筋炎などです。

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／京都第一赤十字病院 糖尿病・内分泌・リウマチ科部長 福田 田辺医師

定員／6人
申し込み・問い合わせ／2月1日(金)から府山城北保健所 ☎0774(21)2911へ。

救急・急患 24時間365日対応

救急告示病院／京都府災害拠点病院(地域災害医療センター)/臨床研修指定病院
京都府がん診療連携病院／京都府地域リハビリテーション山城地域支援センター
京都府在宅療養あんしん病院／日本医療機能評価機構認定病院／開放型病院

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚54-14 ☎0774-44-4511(代表)

おかもと総合クリニック

京都府宇治市神明石塚54-18 ☎0774-45-4110(代表)



大切にします
こころとからだ やすらぎを
社会医療法人 岡本病院(財団)
http://www.okamoto-hp.or.jp

国民健康保険税の支払いは 便利な口座振替で

町では、国民健康保険税の口座振替をお勧めしています。手続きをされる、納期限ごとに指定口座から自動的に引き落とされます。

現在、納付書を使って毎月金融機関等でお支払されていて「忙しくて、なかなか金融機関に行く暇がない」、「ついついっかり支払いを忘れてしまう」という人は、ぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちよ銀行のいずれかのキャッシュカードを役場窓口にご持参いただくだけで手続きができるペイジー口座振替受付サービスがお勧めです。

ペイジー口座振替受付サービスは、届出印も不要で手続きが簡単です。

また、取扱金融機関の窓口で、口座振替納付依頼書と預貯金通帳と届出印をご持参のうえ、お申込みいただくこともできます。

口座振替納付依頼書は、役場窓口や町内の各金融機関にあります。

口座振替取扱金融機関

銀行：京都・リソな・みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・関西アーバン・南都

信用金庫：京都・京都中央

農業協同組合：京都やましろ

ゆうちよ銀行・郵便局：近畿2府4県

のゆうちよ銀行・郵便局

問い合わせ／税務課・国保医療課

国民健康保険一部負担金の 減額および免除、徴収猶予

町の国民健康保険加入者で、災害等の特別な事情により生活が著しく困難になり、医療費の自己負担（一部負担金）の支払いができなくなったときは、その事情に応じて一部負担金の減額および免除、徴収猶予の措置を受けられる場合があります。

問い合わせ／国保医療課

ごみの野焼きは禁止

ごみなどを野焼きすると、有害なガスが発生したり、煙の向きによっては洗濯物が汚れるなど、周辺住民の大変な迷惑となります。

また、法律や条例でも禁止されていて、罰則も規定されています。清潔で快適なまちづくりのため、ごみは野焼きせず、燃やすごみや燃やさないごみリサイクルごみに分別して収集日に出してください。古新聞や雑誌、段ボール、ウエス（古布）は、地域などの集回収に出しましょう。

事業所等から出るごみは、収集しません。

問い合わせ／環境保全課



犬の登録・狂犬病予防注射

登録と狂犬病予防注射は義務づけられています。犬の登録をされていない人は、環境保全課で手続きをしてください。

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上のは、生涯に1回の犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射が必要です。

狂犬病は、犬だけでなく人間や野生動物にも感染する命にかかわる病気です。必ず狂犬病予防注射を受けましょう。

飼えなくなったとき

捨てられた犬は、飢えや寒さに苦しむだけでなく、人に危害を加えたり交通事故の危険性もあります。どうしても飼えなくなったときは、府が引取りをおこなう次の場所へ連れて来てください。

・役場分庁舎前（南側駐車場東）：毎週火曜日（祝日を除く）午後2時40分～3時

・山城北保健所：毎週月曜日（祝日を除く）午前9時～午前10時30分

問い合わせ／山城北保健所 ☎ 077-4(21)2912 または環境

保全課

男女共同参画セミナー

町では、家庭における男女共同参画の推進のために男女共同参画セミナーを開きます。ご家族皆さんでご参加ください。

日時／2月24日(日) 午前10時～正午
場所／中央公民館 料理実習室

対象／就学前児童と町内在住・在勤のその親

内容／親子クッキング（家族でピザ作り）

講師／クックビープル 高月裕子さん

費用／1人500円

申し込み・問い合わせ／2月15日(金)までに社会教育課へ。

※保育ルームを設けます。ご希望の人は、申し込み時にお知らせください。



図書館講座

図書館では、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、講座を開きます。お気軽にお申し込みください。

日時／2月22日(金) 午後1時30分～3時

場所／ゆつホール

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／「絵本を楽しもう！～赤ちゃんから大人まで～」

講師／えほん館 花田睦子さん

定員／先着25人

申し込み・問い合わせ／2月1日(金)から図書館へ。電話可



住宅用火災警報器

住宅用火災警報器をまだ未設置のご家庭は、すぐに設置してください。

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れ（約6割）によるもので、時間帯では、就寝時間帯に多く発生しています。住宅火災による死者を減らすため消防法が改正され、町では火災予防条例により、平成18年6月から住宅用火災警報器が義務設置となり、既存住宅でも平成23年6月1日から設置が義務化され、1年半が経過しました。

住宅用火災警報器は、火災発生によって生じる煙、熱を感じし、警報音や音声で、いち早く火災を知らせてくれます。家族の命を火災から守るため、一日も早い設置をお願いします。

また、設置に伴い消防署から訪問販売することはありませんが、悪質な訪問販売には十分に注意してください。問い合わせ／消防本部



おもちゃ病院

「ボランティアグループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこないます。申し込みはいりません。会場へ直接お越しください。

また、使わなくなった動くおもちゃの寄附を受け付けています。
日時／2月9日(出) 午前10時～正午

（修理の受付は午前11時まで）

場所／ゆうホール

内容／子どものおもちゃの修理費用／無料（部品交換の場合は、実費が必要）

問い合わせ／町社会福祉協議会

福祉協議会



親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンをおこないます。多数ご参加ください。

日時／2月18日(月) 午前10時～午後12時30分

場所／保健センター2階調理室

内容／クッキング「ピザ&スूप」

対象／就園前の子どもと保護者

定員／15組

費用／無料

持ち物／エプロン・三角巾、手拭きタオル

申し込み・問い合わせ／2月1日(金)から13日(水)に同協議会へ。

地域福祉活動研修会

町社会福祉協議会では、地域で活動されている福祉協力員、民生児童委員、ボランティアさんなどを対象に地域でも活用できるレクリエーションの研修会をおこないます。

日時／2月25日(月) 午後1時30分～3時30分

場所／役場5階コンベンションホール

内容／地域でも活用できるレクリエーションの紹介とサロンやレクリエーションの進行方法

講師／京都府レクリエーション協会

申し込み・問い合わせ／2月8日(金)までに同協議会へ。

司法書士無料法律相談

相続登記はお済みですか月間一京都司法書士会では、相続登記などに関する無料相談を受け付けます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／2月9日(出) 午後1時～4時

場所／ゆうホールボランティアルーム

内容／相続登記などに関する無料相談

問い合わせ／京都司法書士会 ☎ 075(241) 2666

京都地方法務局休日相談所

京都地方法務局では、登記事務などについて、皆さんからの相談をお受けしていますが、平日に法務局へ出向くことが困難な人からの相談や要望にお応えするため、日曜日に特設相談所を開設します。

日時／2月17日(日) 午前10時～午後4時

場所／イトーヨーカドー六地蔵店（京都府営地下鉄東西線「六地蔵駅」直結、JR奈良線「六地蔵駅」徒歩5分、京阪宇治線「六地蔵駅」徒歩10分）

対応／法務局職員、司法書士、土地家

屋調査士、人権擁護委員、公証人

内容／登記相談、人権相談、戸籍・成人後見・国籍相談、供託相談、遺言書・公正証書に関する相談

その他／予約制・相談無料・秘密厳守

申し込み・問い合わせ／2月4日(月)から15日(金)までに同法務局宇治支局

総務係 ☎ 0774(24) 4122へ。

※相談は予約優先ですが、当日の相談もお受けします。



城南地域職業訓練センター講座

▼パソコン講座（中高年者コース）

日時／3月6日(水)から18日(月)までの毎週月・水・金曜日 ①午前9時30分～正午 ②午後1時～3時30分（12回コース）

対象／府内在住・在勤の人

定員／20人

費用／15,000円

申し込み／2月6日(水)から受講料をこ

持参のうえ、城南地域職業訓練センターへ。電話・郵便不可

問い合わせ／同センター ☎ 0774(46) 0688、0780



スポーツ

ソフトバレーボール 技術力向上大会

ソフトバレーボールの町内チームの育成を図るために、実践を通じて技術力の向上を目指して、大会を開きます。

日時／3月10日(日) 午前9時から

場所／総合体育館

種目／①混合の部(男女各2人) ②男性の部(男性4人) ③女性の部(女性4人)



※各部門年齢制限はありません。

定員／先着20チーム

費用／1チーム1,000円

申し込み・問い合わせ／2月16日(土)までに町体育協会事務局(総合体育館内)へ。



町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜日・月曜日(第1日曜日を除く)祝日

地域であそぼ「ひょうごのひろば」

今月は、大橋辺公民館をお借りして「ひょうごのひろば」を開きます。

日時／2月1日(金)・15日(金) 午前9時30分～11時30分

場所／大橋辺公民館

日曜開館

日時／2月3日(日) 午前9時～午後4時

あいあいホール節分

節分のお話をします。

日時／2月2日(土) 午前10時30分～11時30分



ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心とからだをリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／2月6日(水) 午前10時30分～正午

費用／乳児1人につき300円【申し込み必要】

親子ひろば

日時／2月8日(金)・22日(金) 午前9時30分～11時45分

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

親子でテラピーエクササイズ&食育教室

子育てに追われ体が硬くなっているせんか。気持ちよく体を動かしましょう。骨盤矯正や食育のお話もあります。

日時／2月5日(火) 午前10時～11時30分

費用／1家族300円【申し込み必要】



2月の誕生会

毎月、その月に生まれたお友だちの誕生会を開いています。みんなでお祝いしましょう。写真入りの誕生カードのプレゼントもあります。

日時／2月26日(火) 午前11時20分～午後3時20分



ゆうホール

申し込みは2月2日(土)午前9時から

【休館日】毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。費用は2月8日(金)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(エクセル編Ⅰ)

日時／2月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)【4回コース】午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の入内容／エクセルの基礎からデータ入力・表作成・編集までを学習します。(8月開催と同内容の教室です。)

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途必要)

童謡を楽しむ会

日時／2月13日(水)・27日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の入

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込み不要)

費用／資料代のみ必要です



大人ビデオ鑑賞教室

日時／2月20日(水) 午後1時30分～2時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の入内容／今月は「世界遺産」のビデオを鑑賞します。

定員／25人(申し込み不要)

漢字出直し塾

日時／2月8日(金)・22日(金) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／30人(申し込み不要)
費用／1000円

脳若返りプロジェクト

日時／2月14日(木) 午前10時～11時30分

対象／町内在住のおおむね50歳以上の人

内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りはかります。

定員／30人(申し込み不要)
費用／材料費が必要です

フラワーアレンジメント教室

日時／2月24日(日) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／季節の花でアレンジメントを作ります。

定員／16人
費用／1,500円



小学生フラワーアレンジメント教室

日時／2月24日(日) 午後1時30分～4時

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／季節の花でアレンジメントを作ります。

定員／16人
費用／800円

週末の星空観察会

日時／2月10日(日) 午後7時～8時

※受け付けは、終了時間の30分前まで
内容／木星と冬の星座を観察します。

対象／星空に興味のある人ならどなたでも参加できます。

※小学生以下は、保護者同伴で参加してください。雨天・曇天の場合は中止です。

小学生工作教室

日時／2月10日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 ③11日(祝) ④午後2時～5時

※①～④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生
内容／木で便利な入れ物を作ります。

定員／各8人
費用／200円



漢字の達人教室

日時／2月9日(土) 午前9時30分～10時30分

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

小学生(親子)科学教室

日時／2月17日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者
※小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／酸素と二酸化炭素を作ります。
定員／10組

小・中学生のための囲碁教室

日時／2月23日(土) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
定員／20人



郊外で星の観察会

日時／2月23日(土) 午後4時30分～9時

対象／町内在住の人
※小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／京都産業大学神山天文台で夜空の観察をします。
定員／30人



総合体育館

申し込みは2月22日(土) 午前9時から
休館日 毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

3on3バスケットボール大会

日時／3月2日(土) 午前9時30分～午後3時

対象／15歳以上の町内在住・在勤・在学のおおむね15歳以上の町内在住・在勤・在学の人および体育館利用者(中学生を除く)

定員／24チーム
費用／1チーム1,000円

申し込み／2月28日(木)までに総合体育館へ。

トレーニング機器 使用講習会&相談日

日時／2月4日(月)・15日(金)・28日(木)
午後7時〜7時40分 2月10日
(日)・17日(日)・24日(日) 午前10時〜
10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)

内容／体育館のトレーニング機器の使用
方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／5000円(講習会受講済で相
談だけの場合は、トレーニング
ルーム使用料のみ必要です)



体育館開放スポーツデー

日時／①2月9日(土)・②23日(土) 午前
9時〜正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、
バスケットボール、バドミントン、
ソフトバレーボール、卓球、輪投
げなど ②小学生用バスケット
ボール、バスケットボール、バド
ミントン、ソフトバレーボール、
ファミリースタドミントン、バウン

ドテニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放し
ます。申し込みはいりません。お
気軽にお越しください。



中央公民館

申し込みは2月2日(土)午前9時から
休館日 毎週水曜日

樹木ウォッチング教室

日時／3月7日(木) 午前10時〜3時

※中央公民館集合・解散

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／樹木の専門家の案内で樹木ウォッ
チングをします。

講師／桑原光弘さん

定員／20人

費用／1000円

持ち物／昼食、筆記用具など

※歩きやすい服装でご参加ください。

漬け物(キムチ)教室

日時／2月14日(木) 午前9時30分〜正
午

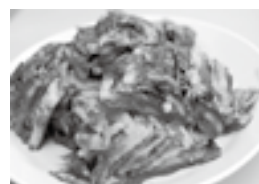
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／季節の野菜でキムチ漬けのコツ
を学びます。

講師／内田公昭さん

定員／先着15人

費用／9000円

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん、
タオル、筆記用具



? 相談

※申し込みの少ない教室は、開催を中
止または延期することがあります。

【行政・人権擁護相談】

2月19日(火) 午前10時〜午後3時 役
場庁舎1階相談室1

【教育相談】

毎週金曜日(予約制) ゆうホール2
階教育相談室 まず、火曜から金曜日
の午前10時〜午後5時にお電話くださ
い。 ☎0774(46)5640

【女性のための相談】

2月12日(火)・26
日(火) いずれも
午前10時〜午後
1時

※面談・電話相
談ともに前日

までに社会教育課に申し込みが必要



(定員に満たない場合は当日も受け
付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

2月14日(木)・28日(木) 午後1時〜4時
地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

相談専用電話 ☎075(631)34
21 相談時間 午前9時〜午後5時

【これからのご相談】(町社会福祉協議会)

2月14日(木) 午後1時〜4時 地域福
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

2月21日(木) 午後1時〜3時30分 地
域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【司法書士相談】(町社会福祉協議会)

2月21日(木) 午後1時〜3時30分 地
域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。センター



NO.80' 健康くみやま21 シリーズ

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま 21」の内容を、シリーズで紹介しています。

歯の病気と健康

口臭について

口臭の原因の90%以上は、口の中の汚れや、歯や歯肉の病気です。口の中にいる細菌が作り出す臭い物質（揮発性硫黄化合物）といわれています。

原因

- ① 口の中の清掃が不十分
- ② 上あごや舌が汚れている
- ③ だ液が減少している
- ④ 入れ歯が汚れている
- ⑤ 虫歯や歯周病がある

改善ポイント

- ① 歯みがきを徹底する
 - ② 上あごや舌を清掃する
 - ③ 入れ歯を清掃する
 - ④ 歯科医院で虫歯や歯周病を治療する
- また、舌の表面につくコケ（舌苔）の中心は、食べカスや細菌、古い細胞

の死骸などで、これも口臭の原因の一つです。下の奥から手前にやさしく清掃しましょう。乾燥してコケが固まっている場合は、水で保湿しながら少しずつ取り除きます。



口内炎について

原因

- ① だ液が少なく、口が乾燥して傷つきやすくなっている
- ② 入れ歯があてている
- ③ 過労やストレスで免疫力が低下している

改善ポイント

- ① 痛みがある場合は、塗り薬を使用する（必要に応じて歯科医師・医師の診察を受けるか、または薬剤師に相談してください）
- ② よく噛んで食べ、だ液を増やす
- ③ 入れ歯を調整してもらう
- ④ 休養を心がけて免疫力を高める

長引く口内炎にはご注意ください

口内炎は1〜2週間で治るといわれていますが、口内炎が長引いたり、繰り返し返したりする場合は、他の病気が隠れていることもあります。歯科医師が医師の診察を受けましょう。

問い合わせ／長寿健康課

ヘルシークッキング

vol.169 野菜けんちん汁



食生活改善推進員協議会「久味の会」

作り方

●材料 (4人分)

里芋	大2個 (140g)	サラダ油	大さじ2
大根	4cm (120g)	だし汁	3カップ
人参	2cm (20g)	しょうゆ	小さじ1
ごぼう	10cm (20g)	塩	大さじ1/2
油揚げ	1/2枚 (15g)	片栗粉	大さじ1

エネルギー 113kcal / 1人分 塩分 1.0g / 1人分

- ① 里芋は皮を厚めにむいて1cmの厚さの半月形に切る。大根は4〜5mmの厚さのいちょう形に、にんじんも同じ厚さの輪切りにする。ごぼうは薄く切って水にさらしてアクを抜き、ねぎは小口切りにする。
- ② 油揚げは熱湯に通して油抜きをし、短冊に切る。
- ③ 鍋で油を熱して、ごぼうを炒め、油が回ってつやが出たら人参と大根を加えて炒めて、だし汁を加える。
- ④ 煮立ったら火を弱めて5分煮て、里芋と油揚げを加えて塩を入れる。さらに15分間野菜が柔らかくなるまで煮て、しょうゆで味を調え、ねぎをひと煮する。
- ⑤ 片栗粉を倍量の水で溶いて流し、とろみがつくまで煮て出来上がりです。

＼ひとことコメント／

具だくさんの汁物にとろみをつけることで塩分が減らせます。

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(1月21日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	19日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
* パパ&ママ教室(第2回)	1日(金)	午前11時 ～11時15分	妊婦と夫	調理実習(妊娠中の栄養)、 交流会
* 離 乳 食 教 室	7日(木)	午前10時 ～10時15分	3～10か月児 の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と 試食(前期・中期・後期)
2歳6か月児歯科健診	13日(水)	午後1時20分 ～1時40分	平成22年7月生まれ	歯科医師による健康診査、予防 指導、身体的・精神的な発達指導
* パパ&ママ教室(第3回)	13日(水)	午後1時 ～1時15分	妊婦と夫	歯科健診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分 ～1時40分	平成23年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	18日(月)	午後1時20分 ～1時50分	平成24年3月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	19日(火)	午後1時20分 ～2時	平成24年10月生まれ	医師による健康診査、BCG予 防接種、離乳・保育・栄養などの 指導、ブックスタート
3歳児健診	22日(金)	午後1時20分 ～2時	平成21年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
* パパ&ママ教室(第4回)	23日(土)	午後1時 ～1時15分	妊婦と夫	助産師によるお産の話、沐浴実 習、交流会
* 乳 幼 児 相 談	27日(水)	午前9時30分 ～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談

※は、前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	13日(水)	午後1時 ～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(631)6129

水道課 ☎631-9987/45-3919
✉suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774(46)0086

下水道課 ☎631-9990/45-3920
✉gesui@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)3000

会計課 ☎631-9932/45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)1899

消防本部 ☎631-1515
✉shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま
☎075(632)2300 FAX 075(632)2001

あいあいホール
☎0774(41)2263 FAX 0774(41)2283

いきいきホール
☎0774(41)3466 FAX 0774(44)1199

荒見苑
☎0774(44)3405 FAX 0774(44)7801

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774(44)2205 FAX 0774(44)2203

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075(631)0022 FAX 075(632)3001

ゆうホール
☎0774(45)0002 FAX 0774(46)5610

総合体育館
☎0774(44)3700 FAX 0774(44)2203

中央公民館
☎075(631)1000 FAX 075(632)0031

図書館
☎0774(45)0003 FAX 0774(46)5690

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

2月のごみ・し尿収集日

ごみ袋の指定化の試行をおこなっています。

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、近協パレス、藤和田、中島、西一口、東一口、相島	缶 類	び ん 類
				ペットボトル紙 パ ッ ク	発泡食品トレー 発泡スチロール
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17 棟～ 29 棟前のごみ集積所）	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	6日 （第1水曜日）	13日 （第2水曜日）
				20日 （第3水曜日）	27日 （第4水曜日）
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10 棟～ 14 棟、34 棟～ 41 棟、43 棟～ 44 棟前のごみ集積所）	水	東佐山団地、久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し 中身の見える袋に入れて出して ください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふ たをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中 身の見える袋に入れて「燃やす ごみの日」に出してください。	
				木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
使用済みてんぷら油					
し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。			
4日(月) 26日(火)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以东）、森（国道1号以东）、森村東（国道1号以东）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	5日(火) 27日(水)	北川顔（府道以东）、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島		
		8日(金) 3月4日(月)	東一口（国道1号以西）		
		7日(木) 3月1日(金)	大橋辺、北川顔（府道以西）		

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001
FAX075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922
✉somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924
✉kikaku@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926
✉koho@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

税務課 ☎631-9926/45-3908
✉zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902
✉shafuku@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904
✉choju@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

住民課 ☎631-9904/45-3905
✉jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906
✉kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907
✉kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912
✉kensetsu@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6149

産業課 ☎631-9964/45-3914
✉sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915
✉toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917
✉gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6129



《開館時間》

火～金曜日：
午前9時30分～午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～午後5時

2月の図書館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

●は休館日です

今月のテーマ図書

雪がふったら

雪が降る日は、子どもたちにとって特別な一日。いつもとは違う景色にワクワク、そろそろ今月は雪が出てくる本を紹介します。

オススメ本

『雪の結晶』



ケン・リフレクト／著 河出書房新社
空から舞い降りる小さな小さな氷の彫刻、雪の結晶。

『山のおふろ』 児童書

村上康成／文・絵 徳間書店

ばかりのすてきなドレスを、お屋敷の奥様へ届けに出かけました。外は吹雪、雪も風もますます強くなり…。

『ゆうかななアイリーン』 児童書



ウィリアム・スタイク／作 セラー出版
アイリーンは、風邪で寝込んだお母さんの代わりに、出来上がったばかりのすてきなドレスを、お屋敷の奥様へ届けに出かけました。外は吹雪、雪も風もますます強くなり…。

多数の美しい写真とともに小さな神秘の世界を紹介します。

リネズミを助けた女の子。すると、とっても不思議なことがおこりました。



『ゆきだるまのスノーぼうや』 児童書

ヒド・ファン・ヘネヒテン／作・絵 フレーベル館

は、どうして、動いちゃいけないの？ ゆきだるまのスノーぼうやは、思い切って動いてみました。

NEW 新着図書の紹介



ブルーマダー

菅田哲也／著 光文社

謎めいた連続殺人事件。姫川班は、「ブルーマダー」と呼ばれる殺人鬼の正体を追う。姫川玲子シリーズ5。



けさくしゃ

畠中恵／著 新潮社

版元の山青堂が作家にと見込んだのは、暇を持て余した旗本のお殿様、高屋彦四郎だった。



劇団6年2組

吉野万里子／作 学研教育出版

卒業前のお別れ会で、劇をすることになった6年2組。でも、役の気持ちがよくわからなくて…。



パンやのろくちゃん だからね

長谷川義史／作 小学館

元気だけれどちょっぴり泣き虫なろくちゃん。ゆきだるまを作って、とってもいいこと思いついたよ。

わが家のアイドル



橋本 颯 ちゃん

(1歳4か月)

いっぱいご飯食べて
いっぱい遊んで、
すくすく育ってね！！



谷口 琥玲 ちゃん

(1歳6か月)

イタズラ大好き琥玲☆
これからもいっぱいイタズラして
元気に大きくなってネ



藤野 そよか ちゃん

(1歳9か月)

歌と踊るのが大好き。
これからも笑顔いっぱい
元気に大きなあれ！！